

環の拠点創出事業準備委員会議事の流れ

資料1

第1回
H25.2.14

- 1 委員委嘱
- 2 会長、副会長選出
- 3 環の拠点創出事業概要説明

上狛南部(茶問屋街)において、その歴史的町並みを活用し、地域との交流の環、健康づくりの環、サイクリングの環をつなぐ環の拠点を整備し、地域振興を図る。



- 4 自転車利用者アンケート調査の実施説明
- 5 現地視察(上狛南部・茶問屋街)

第2回
H25.3.27

- 1 施設選定について
施設名: 京都やましろ農業協同組合倉庫
地番: 山城町上狛北的場15番地
所有者: 京都やましろ農業協同組合
面積: 約165m²
- 2 設置方法について
- 3 導入機能について
(自転車利用者アンケート調査等から)



第3回
H25.5.9

- 1 提言書骨子(案)について
① 導入機能について ② 運営主体について ③ 運営手法について
④ 広報戦略について ⑤ 設置財源について

ワークショップ
H25.6.20

- 1 環の拠点創出事業取組み内容について
・事業運営にかかる取組み内容について
・事業運営主体・手法について
- 2 取組み内容に必要な導入機能等について

参加者【計28名】
(内訳) 委員: 10名
オブザーバー: 1名
地元住民・関係団体から等: 17名



第4回
H25.8.23

- 1 提言書中間案について
① 第1章 木津川市の現況と環の拠点創出事業
② 第2章 環の拠点創出事業準備委員会の検討結果
③ 第3章 事業の将来性



木津川市環の拠点創出事業に関する提言書 (中間案)

平成25年9月
木津川市環の拠点創出事業準備委員会

はじめに

木津川市には、長い歴史の中で先人達が育くんできた個性豊かな、すばらしい地域文化が根付いています。

今回の環の拠点創出事業の対象地となった上狹南部地域は、茶問屋に代表される歴史的な建物が織り成す景観があり、またお茶を身近に感じられる生活があります。今回の「環の拠点創出事業」は、市職員による提案から生まれ、「地域との交流の環(わ)」「健康づくりの環(わ)」「サイクリングの環(わ)」の3つの環(わ)を繋げるための交流拠点の整備や整備後の運営方法等について協議をしてきたところですが、大切なことは、住民・関係団体・行政とが連携・協力する人の環(わ)を大切にした拠点づくりをおこなうことにあります。

地域固有のすばらしい文化や、お茶をはじめとした地域の特産品を観光資源として活用し、地域の方々がこれまで大切にしてこられたものをさらに深めていただくことで、この拠点で多くの人の環(わ)ができるこことを期待するところです。

おわりに、提言のとりまとめにあたり、10人の委員の方々や京都府・市職員の皆さんのご苦労とご協力の賜と感謝申し上げます。

木津川市環の拠点創出事業準備委員会
会長 山崎 正史



目 次

第1章 木津川市の現況と環の拠点創出事業	1
1-1. 木津川市の歴史と茶問屋	2
1-2. 地域における課題	3
第2章 環の拠点創出事業準備委員会の検討結果	4
2-1. 拠点施設に関すること	5
2-1-1. 拠点施設の選定、設置方法	5
2-1-2. 拠点施設の配置	6
2-1-3. 拠点施設の整備方針	7
2-1-4. 拠点施設への配慮点	7
2-2. 事業運営に関すること	8
2-2-1. 運営の主体	8
2-2-2. 広報戦略	9
2-2-3. 設置財源・運営財源	9
2-3. 事業内容に関すること	10
2-3-1. 期待する取組み内容	10
2-3-2. 拠点施設への導入機能	11
2-3-3. 周辺への導入機能	11
第3章 事業の将来性	12
3-1. 事業の実現に向けて	13
3-2. 観光ルートなどの整備による集客	13
3-3. 事業の将来に向けて	14
3-3-3. 歴史ある「まちなみ」の形成	14
【参考資料】	15
資料1 木津川市環の拠点創出事業準備委員会条例	
資料2 木津川市環の拠点創出事業準備委員会委員名簿	
資料3 木津川市環の拠点創出事業準備委員会協議状況	
資料4 木津川市環の拠点創出事業準備委員会会議結果要旨	
資料5 自転車利用者アンケートの実施結果	



第1章 木津川市の現況と環の拠点創出事業

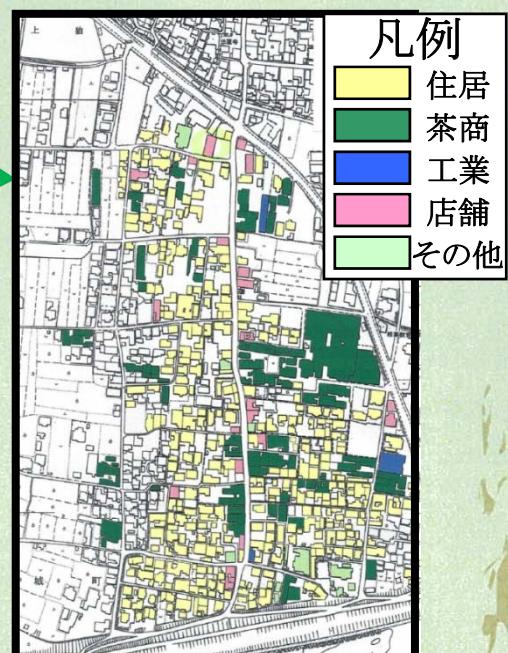
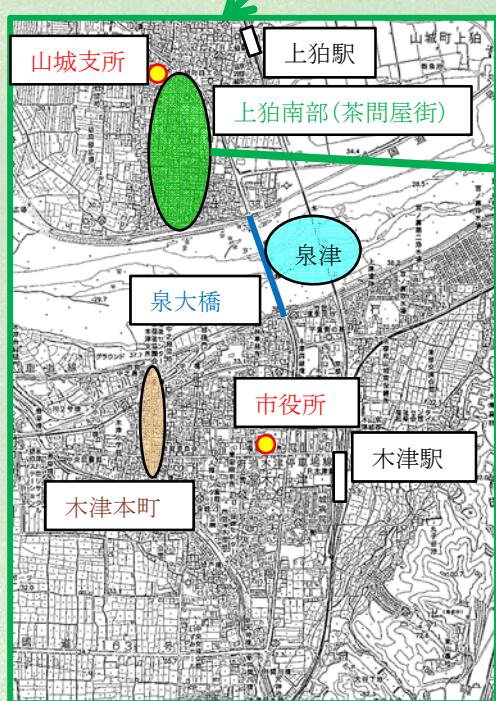


1-1. 木津川市の歴史と茶問屋

木津川市は、古都京都と奈良を結ぶ主要な陸路である奈良街道と、大阪・神戸方面への重要な水運であった木津川が交差する位置にあり、大和時代から流通が盛んで商業が栄えた地域である。泉大橋下流には「泉津」という港が置かれ、平城京造営のための木材を荷揚げするなど、歴史的にも重要な港として栄えていた。

そのため、港の周辺地域も早くから繁栄し、木津川左岸には木津本町、右岸には上狛南部と歴史的な景観が残された町並みが、現在も残されている。特に、上狛南部では、近世中頃から、このような流通網を活かして、綿花を中心とした商業作物の貿易が盛んに営まれた。

明治時代に入ると、アメリカやイギリスなど海外において、日本茶の人気が高まることから、上狛南部でも綿花と兼業して茶商を営む商人が増え、日本茶が木津川の水運によって、神戸から海外へ輸出されるようになった。その後、多様な繊維の登場により綿花の取引は減少していくが、茶商専業の商人が増え、現在でも30数軒の茶問屋が事業を営まれている。



上狛南部茶問屋ストリート整備調査研究会報告書
(平成15年3月)

上狛南部地域 建築用途分類分布図

1-2. 地域における課題

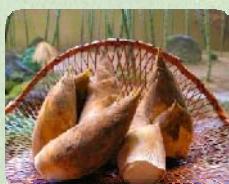
上狹南部は明治時代から茶商業が栄え、現在も30数軒の茶問屋が立地している。加えて、山城支所や木津川市山城町商工会等といった公共的施設が集積している。茶問屋に代表されるような、保全度が高い伝統的な木造建築により歴史的な景観を創り出している一方で、一部は近代的な住宅も建築されていて、統一感のある景観を保全する取組みをおこなうことが望まれている。また、少子高齢化や自動車社会の進展により、食料品をはじめとする生活必需品等を販売する商店も少なくなるなど、地域振興のあり方が課題となっている。

このような課題の解決に向け、本地域が京都八幡木津自転車道線の起終点に近いことや、近年のサイクリングブームから、サイクリング愛好家の利用も視野に入れ、本地域の茶問屋街を活用した観光と地域住民とサイクリスト等の観光客との交流を目的とした新たな事業を創出する必要がある。



【京都八幡木津自転車道線】

環の拠点創出事業のコンセプト



地域との交流の環（わ）

- ①「本物のお茶」の発信
- ②地域特産物の提供
- ③市内の観光ルート拠点
- ④市外との広域的な観光連携



地域振興・サイクリスト等の誘客に向けて

- ①茶問屋街において、既存の地域資源とニーズの融合を図り、サイクリストにターゲットを絞った拠点を整備
- ②広域のサイクリングルートの拠点として活用
- ③サイクリスト等を誘客するための拠点として活用



サイクリングの環（わ）

- ①サイクリストの誘客
- ②サイクリストの観光
- ③休憩所などの設置
- ④サイクリングの拠点



健康づくりの環（わ）

- ①地域住民の楽しみ
- ②高齢者の交流
- ③各種サークルの紹介
- ④老人クラブ等の活動





第2章 環の拠点創出事業準備委員会の検討結果



2-1. 拠点施設に関すること

2-1-1. 拠点施設の選定、設置方法

施設名	京都やましろ農業協同組合倉庫
地番	木津川市山城町上狛北的場15番地
面積	約165m ²
所有者	京都やましろ農業協同組合
使用者	木津川市山城町商工会
施設整備者	木津川市

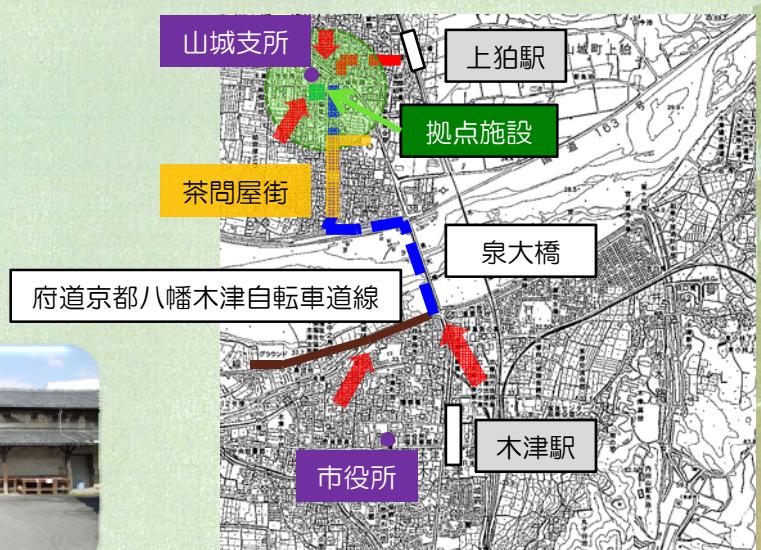
施設の評価

①立地位置としての評価

- ・国道24号にほぼ隣接しており、JR上狛駅からも約400mの位置に立地していることから、観光誘客面からも利便性が高く、茶問屋街の玄関口として活用できる。
- ・上狛地域の中心であり、現在も山城支所庁舎等の公共的施設が隣接しており、複合的な施設の利用が可能である。
- ・近年の健康やエコ志向に基づくサイクリングブームにより、自転車愛好家の利用が増加している府道京都八幡木津自転車道の終点である泉大橋から、北へ約1,300mの近距離に立地している。
- ・施設周辺には、自転車愛好家からもニーズの高い、コンビニエンスストア及び飲食店が既に立地しており、周辺には自動販売機等も多く設置されている。

②建築物としての評価

- ・茶問屋街の趣旨に適合した歴史的な伝統的木造建築である。
- ・建築基準法上も現在の雰囲気を残した改修等が可能である。



【拠点施設位置】

2-1-2. 拠点施設の配置

施設内部イメージ

施設の内部は、現存活用を基本として、2区画（それぞれ約45m²程度の正方形【6.7m×6.7m】）を地元地域向け機能とサイクリスト向け機能として設置する。

施設周辺全体イメージ

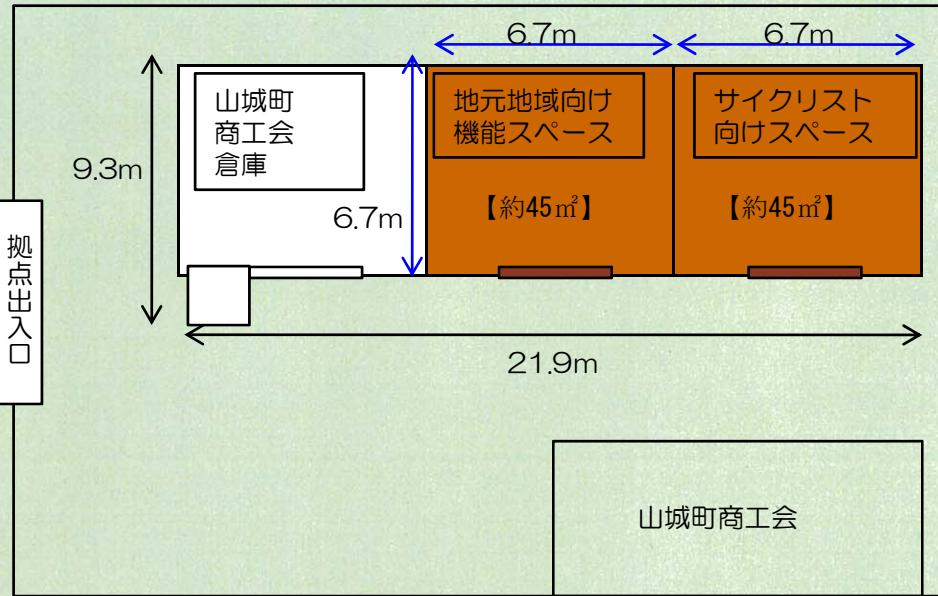
周辺施設に配慮しながら訪問者等が、わかりやすく移動できるよう整備を行う。



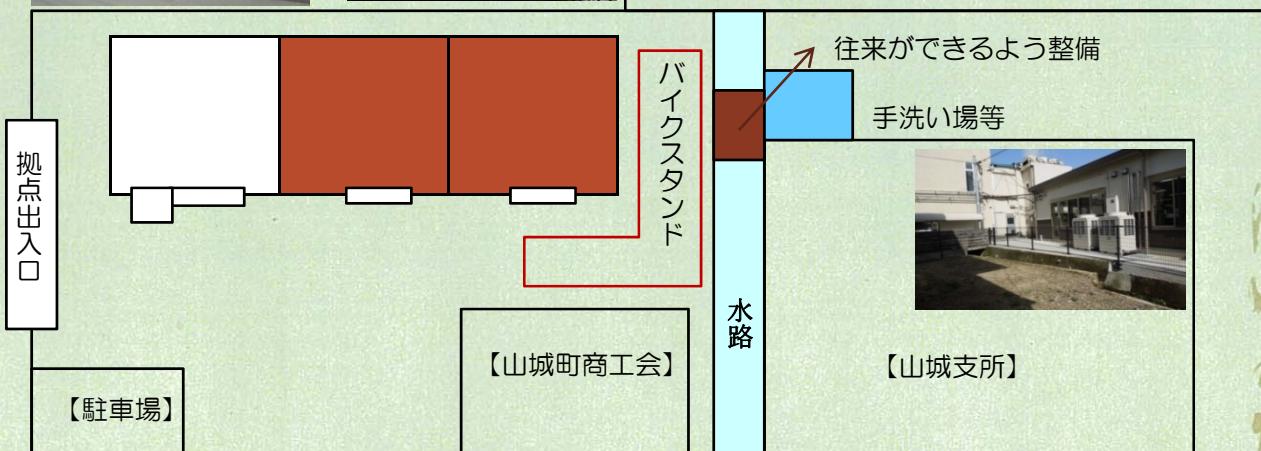
【全景】



【内部】



旧山城町役場庁舎（改築予定）
トイレの使用



2-1-3. 抱点施設の整備方針

不特定多数を集客する公共施設として、限りなく建築基準法等に準じ、また、バリアフリー法に配慮し、安全な施設としての整備を図るものとする。

詳細

本施設は建築基準法の制限を受けないが、不特定多数の利用者が想定されることから、建築基準法に限りなく準じるとともに、バリアフリー法に配慮した上で、整備を進めるべきである。

なお、現状においては、以下の改築等の検討が必要である。

- ・耐震調査結果に基づく改築
- ・自然採光窓の設置（床面積1/20以上の窓）
- ・排煙窓の設置（床面積1/50以上の排煙窓）
- ・外壁・軒裏の防火構造対策



【排煙窓イメージ】

2-1-4. 抱点施設への配慮点

抱点施設への安全な誘導と交通事故防止対策

- ・泉大橋（京都八幡木津自転車道線終点）からのサイン等による安全誘導
- ・自転車による交通事故防止対策（道路整備・注意喚起）

補足

アンケート結果のとおり、サイクリストの立場から抱点施設への自転車による移動アクセスが安全、かつ容易でなければ、多くの方の訪問を期待することができない。泉大橋から抱点施設まで、一般道路（通学路を含む日常生活道路）を通行することとなることから、自転車による交通事故防止対策に万全を期すためにも、**管轄の木津警察署や道路管理者**から交通に関する助言等を得ておく必要がある。



【看板例】

2-2. 事業運営に関すること

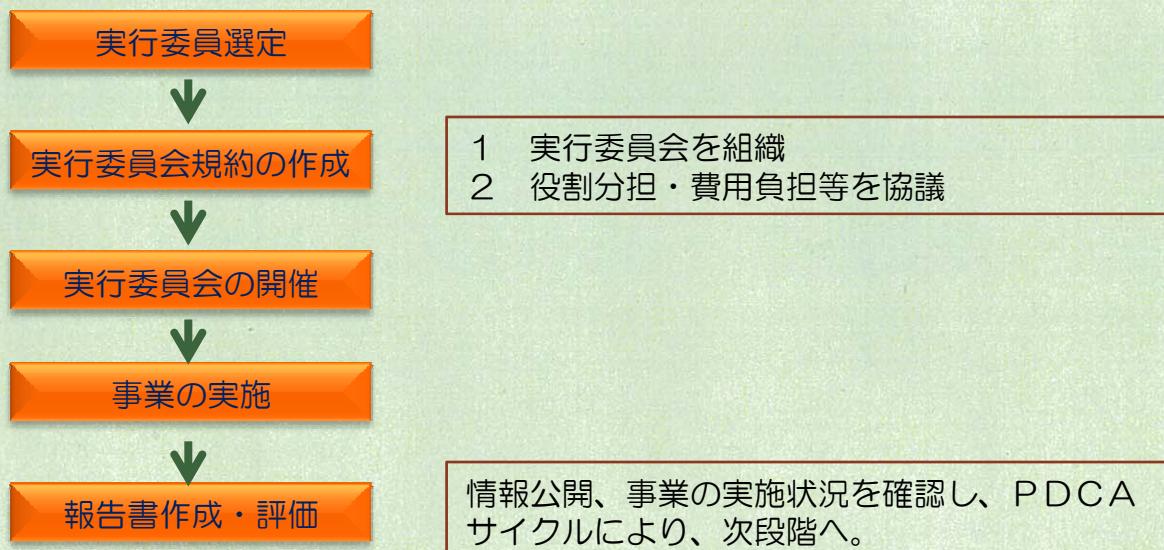
2-2-1. 運営の主体

実行委員会方式とし、市は、各種団体へ設置及び参画の協力依頼に努める。地域団体及び公共的団体等が、新しい一つの組織を立ち上げて、【仮称】環の拠点実行委員会による事業を展開する。

実行委員会方式のメリットと不安視事項

運営主体	メリット	不安視されること
実行委員会	<p>①企画段階から、各主体の意見を議論し、事業を実施することで、適切なパートナーシップを築くことができる。</p> <p>②参加する各団体が協力することで、それぞれの団体が持っている情報やノウハウ、人的パワーなどを活用することができ、市民ニーズに即した企画や、より規模の大きなイベントの実施が可能となり、幅広い参加が期待できる。</p>	<p>①事務局について、どの団体が引き受けるのか。</p> <p>②継続性や責任の主体が明確でない。</p>

実行委員会方式の流れ



2-2-2. 広報戦略

茶問屋街等を題材として、あらゆる媒体を活用しながら丁寧に周知していくこととする。

①広報誌及び案内サイン等による周知

観光関連パンフレット、市広報誌、市ホームページ、報道機関や自転車書籍への情報提供及び当施設イベントチラシ、案内サイン等

②クチコミ等による周知

各種団体からのクチコミ発信、サイクリストの伝言板等の活用、地元地域や各種団体への直接出前説明等

③電子媒体を活用した周知

事業運営主体のホームページ、ブログ、フェイスブック、ツイッター等



【市広報誌】



【観光パンフレット】



【市ホームページ】



【ツイッター】



【フェイスブック】

2-2-3. 設置財源・運営財源

設置財源・運営財源

当該施設の改築費用や案内サイン等の初期整備財源、及び本事業が軌道に乗るまでの事業運営財源は、木津川市が市民協働事業としての運営財源等が対象となるような国及び府の有利な補助金等を活用して確保するものとする。

また、市は開設後の利便性向上や改善に向けた施設整備についても、有利な補助金等を活用できるよう対応するなど、補助金制度の研究等について中心的な役割を担っていくことが望ましい。

2-3. 事業内容に関すること

2-3-1. 期待する取組み内容

本事業は地元地域活性化のため、及びサイクリストなどの誘客のための双方からの視点による取組みをおこなう必要がある。

また、地元地域活性化のために、地域の住民が交流を深め、拠点施設を盛り上げるための取組みをおこない、サイクリストなどの誘客のために、個人や自宅でのおもてなしをおこなう必要がある。

このことから、本事業に関係する団体の会員・組合員、地元住民などで、ワークショップをおこない、次のとおり取組み内容を取りまとめた。

	期待される取組み内容等
全ての団体	拠点施設のPR活動 各団体のイベント会場としての活用
地元地域に関すること	各種サークルの紹介と交流活動 老人クラブ等の地域活動
農業に関すること	地元野菜・農産物の朝市販売 規格外農産物等の低価格販売 ぶどう生産組合の活用
商工に関すること	地域特産品(※)の開発・販売・展示 弁当（地域特産品使用）の販売 拠点カフェの設置
観光に関すること	観光モデルコースの検討 ・季節毎のみどころ案内 ・文化財の紹介 ・山城名所巡り 観光マップの作成 スタンプラリーの実施 山城町マスコット募集
茶業に関すること	お茶の淹れ方講座の実施 お茶の販売・提供サービス 茶問屋・お茶の歴史等の紙芝居
サイクリングに関すること	サイクリスト講習会の実施 ツーリングイベント等の企画 修理店舗の案内 サイクリングコースの新設・案内 サイクリングマナーの案内・発信 電動アシスト付き自転車レンタル

※地域特産品：タケノコ焼酎、タケノコバーガー、タケノコまんじゅう、ぶどう酒等

2-3-2. 拠点施設への導入機能

基礎的機能

トイレ、駐車場、自動販売機（飲物）、会話スペース（ベンチ）

サイクリスト向け機能（サイクリスト支援コーナー）

バイクスタンド、スリッパ（サイクリストシューズ履き換え用）、水道設備（洗面及び手洗い・自転車洗車用）、サイクリスト用マップ、サイクリスト伝言掲示板、有料駐車場、サイクルピット、

地域振興向け機能（地元PRコーナー）

地元野菜直売所、地元特産品販売所（展示含む）、観光案内マップ・看板（拠点施設周辺の歴史文化など）



【自動販売機】



【ベンチ】



【バイクスタンド】



【農産物販売所】



【伝言掲示板】

2-3-3. 周辺への導入機能

交通安全のために

サイクリストへの事故防止啓発看板、走行車線の明示

サイクリストへの案内のために（自転車道線の起終点の泉大橋南詰ほか）

拠点施設・ショップ等の案内看板



【交通安全看板】



【案内看板】



第3章 事業の将来性



3-1. 事業の実現に向けて

環の拠点創出事業の実現に向けて、所期の目的が反映できるよう、財源確保も含め、時代のニーズ等に基づき、木津川市をはじめとする地元地域団体が、弾力性を持って、地元地域のため、手を取り合って進めていく必要がある。

また、事業運営の継続性を確保するため、運営参加者が楽しみながら、利益性のあるシステムづくりが大切である。

3-2. 観光ルートなどの整備による集客

茶問屋街と同様に、歴史的なまちなみが残る木津本町地区や加茂船屋地区、加えて淨瑠璃寺や岩船寺など多くの国宝・重要文化財を所有する寺社仏閣や石仏の道のある当尾地区、恭仁京跡や海住山寺の歴史的資源を有する瓶原地区などの観光スポットと、拠点施設とを結ぶサイクリングコースや散策ルートを設定し、マップの作成を進めていく必要がある。

なお、サイクリングコースには、要所にトイレやバイクスタンドを整備するなどの課題が考えられる。



【木津川市シティマップ】

3-3. 事業の将来に向けて

地域活性化・市内外へのアピールとして

これまで、本地域においては、地元地域住民、商工会、農業協同組合、茶業組合が連携した事業運営はなかった。本事業を機会とし、新しいネットワークづくりをおこない、他の地域振興事業のモデルとなるように充実を図る。

また、本事業が市内の各地域においても展開されることを期待する。

3-4. 歴史ある「まちなみ」の形成

地域住民の力で景観整備につなげる

上狛南部地域のように、伝統的木造建築や歴史的資産等により、地域特有の景観を創り出している地域が市内に点在する。しかし、どの地域においても一部は近代的な住宅が建築されている。

まちなみを形成していくためには、地域住民がその価値を見直すことにより、今あるものを残しながら、特色ある景観を形成していくことを期待する。



【上狛南部地域】



【木津本町地域】



【加茂船屋地域】